

八千代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

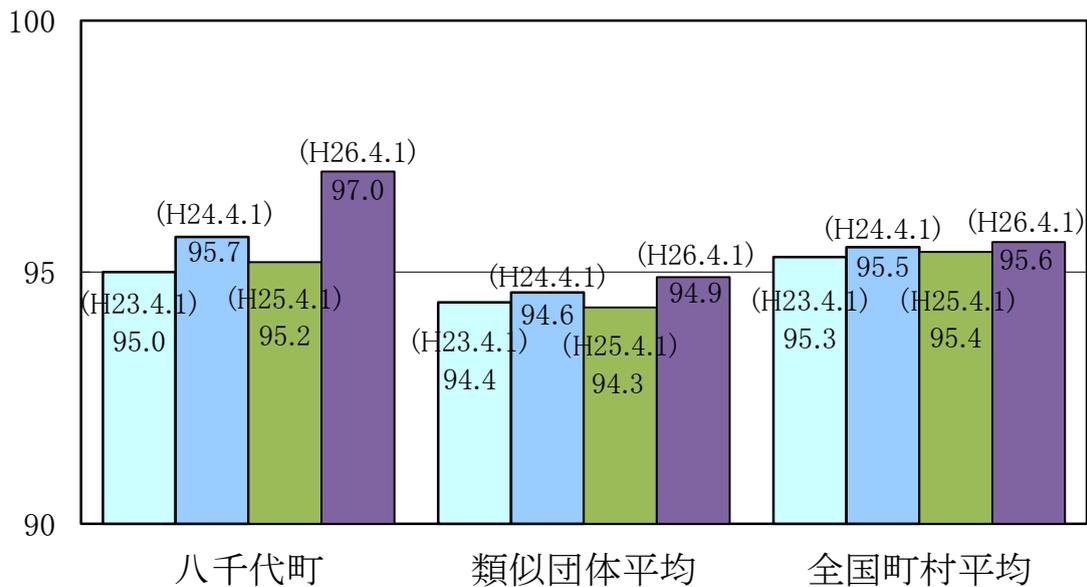
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	23,433	7,565,394	504,539	1,269,889	16.8	19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	142	527,489	58,064	195,445	780,998	5,500	5,695

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

1月定時昇給を4月定時昇給に改定するため4月に9ヶ月昇給短縮及び世代間のバランスを図るための昇給を実施したため指数が上昇した。現在人件費抑制のため、八千代町第3次行財政集中改革プランによる職員数の計画的な削減や時差出勤制度等の導入による時間外手当の削減などを行っているが、引き続き人件費削減に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げた。世代間の給与配分の適正化を図る観点から高齢層の給与を抑制した。また、激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

- 土曜日の午前中に町民課窓口業務の一部を行い、住民の利便を図っている。このための職員は振り替え休日に対応して、時間外手当の削減に努めている。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八千代町	41.9 歳	319,843 円	353,947 円	339,354 円
茨城県	42.9 歳	338,301 円	417,093 円	372,334 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	43.8 歳	321,547 円	368,620 円	348,797 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 人	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
八千代町 (学校給食員)	45.8歳	7人	222,314円	230,159円	227,329円	調理士	46.4歳	239,900円	0.96
茨城県	52.0歳	336人	343,516	390,167	366,343				
国	50.1歳	3,119人	287,992	—	326,611				
類似団体	51.1歳	14人	303,930	316,415	312,734				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八千代町	3,616,208円	3,225,400円	1.12

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータをしている。(平成 23年～ 25年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八千代町	47.4 歳	341,740 円	359,273 円	341,740 円
茨城県	—	—	—	—
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,048 円
類似団体	42.1 歳	296,149 円	337,158 円	311,626 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		八千代町	茨 城 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円
看護保健職	大学卒	196,500 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

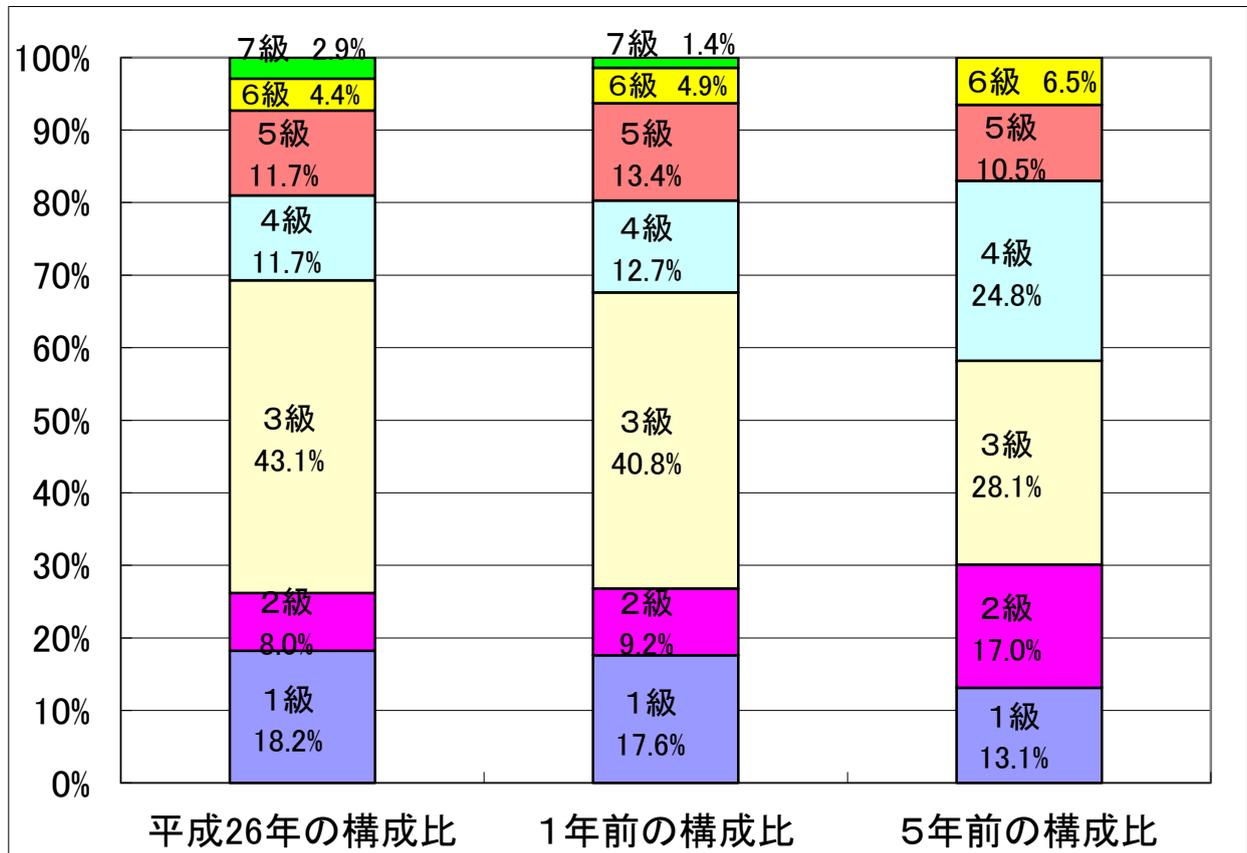
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,400 円	344,200 円	— 円	397,800 円
	高校卒	— 円	321,900 円	327,850 円	382,700 円
技能労務職	高校卒	188,400 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補の職務 主事・技師の職務	25 人	18.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任の職務	11 人	8.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主幹・係長・班長の職務 主査の職務	59 人	43.1 %	222,900 円	358,100 円
4 級	主査の職務 課長補佐の職務	16 人	11.7 %	261,900 円	395,800 円
5 級	課長補佐の職務 次長・課長・局長・所長・館長・参事の職務	16 人	11.7 %	289,200 円	411,000 円
6 級	次長・課長・局長・所長・館長の職務	6 人	4.4 %	320,600 円	422,600 円
7 級	6級のうち、町長が特に必要と認める職員の職務	4 人	2.9 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 八千代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成24年に6級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価の試行を実施しているので、今後は結果を考慮し昇給に反映していく予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八千代町		茨城県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,359 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,662 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

今後は、人事評価の結果を勤勉手当に反映していく予定。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

八千代町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 21.62 月分	27.025 月分		勤続20年 21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年 30.82 月分	36.57 月分		勤続25年 30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年 43.70 月分	52.44 月分		勤続35年 43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額 52.44 月分	52.44 月分		最高限度額 52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 7,872 千円 23,756 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	- 千円
精神障害者収容作業手当	精神障害者収容作業従事職員	精神障害者収容作業	- 千円
			左記職員に対する支給単価
			日額300円
			1回当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	21,016 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	153 千円
支給実績（24年度決算）	17,552 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	103 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円	同		18,450 千円	219,643 円
住居手当	借家支給上限27,000円	同		4,398 千円	258,688 円
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上 2,000円～24,500円	同		6,843 千円	47,850 円
管理職手当	課長(7級50,000円・6級45,000円・5級40,000円)、参事35,000円	異	支給額	13,737 千円	457,907 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料月額	額等
給料	市区町村長 (640,000 円) 副町長 (800,000 円) (542,700 円) (603,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 841,000 円 / 640,000 円 684,000 円 / 542,700 円
	議長 (332,000 円) 副議長 (291,000 円) 議員 (275,000 円) ()	332,000 円 / 286,000 円 291,000 円 / 227,000 円 275,000 円 / 181,000 円
期末手当	市区町村長 副町長	(25年度支給割合) 2.95 月分
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.95 月分
退職手当	市区町村長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) 給料月額×在職年数×5.5 17,600,000 給料月額×在職年数×3.1 7,477,200
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

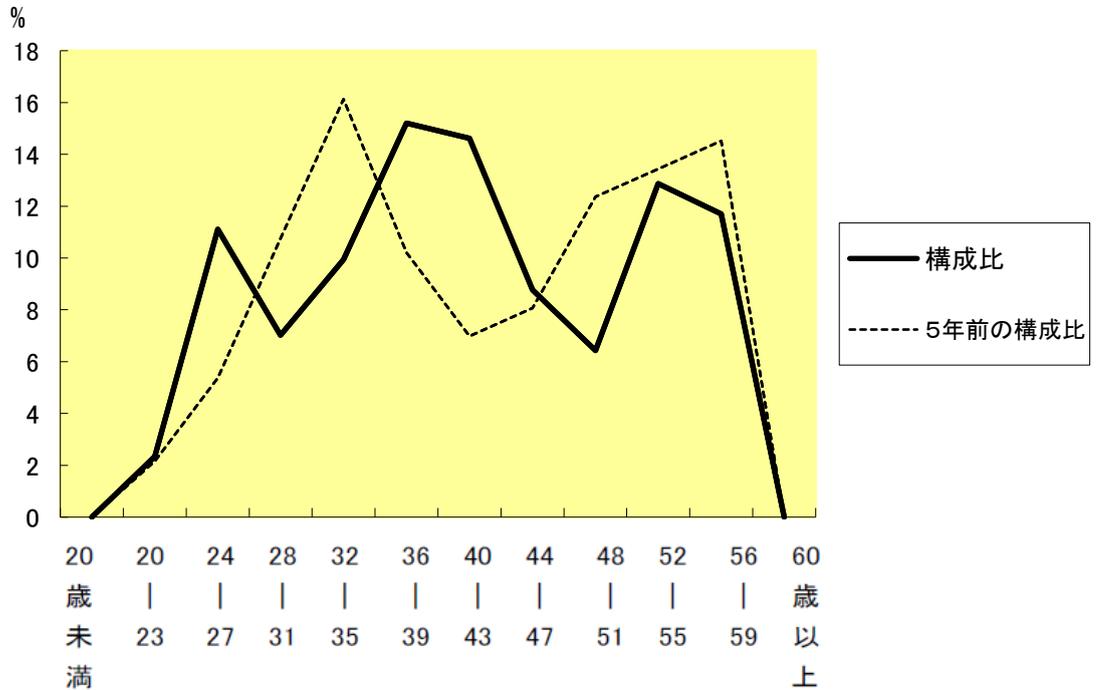
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	総務	46	43	-3	広域事務組合出向の縮小・欠員不補充	
	農林水産	15	15	0		
	土木	12	11	-1		欠員不補充
	税務	16	15	-1		欠員不補充
	民生	10	10	0		
	その他	17	17	0		
	計	116	111	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.87 人)	
	教育部門	31	31	0		
	消防部門			0		
	小 計	147	142	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.07人)	
公営 企業 計 等 部 門	水道	4	4	0	欠員不補充	
	下水道	8	7	-1		
	その他	18	18	0		
	小 計	30	29	-1		
合 計		177	171	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.97 人	
		[195]	[195]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	19人	12人	17人	26人	25人	15人	11人	22人	20人	0人	171人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

区分 部門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	123	123	119	116	111	-13 (-10.5)
教育	32	32	32	31	31	31	-1 (-3.1)
消防							(-)
普通会計計	156	155	155	150	147	142	-14 (-9)
公営企業等会計計	30	33	30	30	30	29	-1 (-3.3)
計	186	188	185	180	177	171	-15 (-8.1)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	325,925	81,019	25,699	7.9	9.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	4	13,586	1,856	5,812	21,254	5,314

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八千代町(水道事業)	42.1 歳	308,983 円	442,783 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八千代町		八千代町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,315 千円		1,348 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

八千代町			八千代町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期特別措置 2～20%加算			定年前早期特別措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	7,872 千円	24,554 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	338 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	169 千円
支給実績(24年度決算)	323 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	108 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円	同		934 千円	311 千円
住居手当	借間支給上限27,000円	同		0 千円	0 千円
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上 2,000円～24,500円	同		89 千円	22 千円
管理職手当	課長(7級50,000円・6級45,000円・5級40,000円)、参事35,000円	異	支給額	495 千円	247 千円